

議 事 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会 (麦倉主幹)	<p>1 開会</p> <p>第3回会議の開催を宣言し、委員総数20人に対し、出席者は、12人であるため、「久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱」第6条第2項に規定する会議の開催要件を満たしていることを報告。</p> <p>また、本日の傍聴者はいないことを報告。</p>
相澤委員長	<p>2 あいさつ</p> <p><相澤委員長あいさつ></p>
司会 (麦倉主幹)	<p>3 議事</p> <p><議事に入る前に前回議事録について確認></p>
司会 (麦倉主幹)	<p>本日の会議に先立って、議事録(案)を委員の皆様様に配布したが、修正点が3点あるので、先に報告する。</p> <p>1点目は、4ページの発言者欄の上から6番目、「細井委員」となっているが、「高松委員」の誤りである。</p> <p>2点目は、同じく4ページの発言者欄の上から7番目、「柴木委員」を、こちらは表記の誤りであり、正しくは「通学・PTA部会長(柴木委員)」である。</p> <p>3点目は、6ページの発言者欄の1番目、「細井委員」となっているが、「高松委員」の誤りである。</p> <p>この他に、修正点やご不明な点等があるか伺う。</p> <p><なしの発言あり></p>
司会 (麦倉主幹)	<p>先程の3点を修正し、議事録をホームページに掲載していくことを説明。</p> <p>議事に入る前に本日の新校の名称を決めるための投票用紙を配布する。</p> <p><投票用紙を配布></p>
司会 (麦倉主幹)	<p>相澤委員長が議長に就任する旨の報告。</p>
議長 (相澤委員長)	<p>議長に就任。</p> <p>本日の議事として、(1)新校の名称案について、事務局に説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・鷺宮西中学校区における義務教育学校の校名については、令和4年9月14日から9月28日にかけて、児童生徒を含めた各家庭を対象として、アイデアを募集した。 ・アンケートの結果は、鷺宮小学校33件、鷺宮西中学校6件の計39件の家庭から回答があった。 <p>新校の名称案は、「鷺宮西」11票、「鷺宮」7票、その他「鷺宮」や「市の花であるコスモス」などにちなんだ名称が各1票、計21票であった。また、区分名称案は、「学園」18票、「小中学校」14票、「義務教育学校」5票、「その他」2票であった。</p> <p>なお、学校名やその理由の詳細は、資料2のとおりである。回答された方々は、子どもたちや地域のことなどを真剣に考えていただき、回答したものと考えている。</p>

議長 (相澤委員長)	続いて、総務部会長から報告を求める。
総務部会長 (増田委員)	<p><部会長報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務部会では、新校の名称案の選定について、関係学校の児童生徒を含めた各家庭を対象としたアンケートを実施したので、その結果を踏まえながら候補名の絞り込みを行った。 ・アンケートにおいて意見が多かった「鷺宮西」、「鷺宮」を中心に協議した。協議の結果、「鷺宮西学園」、「鷺宮西小中学校」、「鷺宮西義務教育学校」、「鷺宮学園」、「秋桜（こすもす）学園」、「鷺宮の杜小中学校」の6つを選定した。 <p>候補名に「鷺宮小中学校」及び「鷺宮義務教育学校」がない理由は、「鷺宮小中学校」は「鷺宮中学校」があることから区別するため、「鷺宮義務教育学校」はアンケート結果になかったことから、候補としなかった。</p> <p>また、回答が1票の中からも候補に入れることとし、「秋桜学園」及び「鷺宮の杜小中学校」は、久喜市の花であることや、名称に込められた理由から、候補とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終的な名称案の決定にあたっては、事務局から投票を実施することについての提案があり、総務部会です承した。この投票の実施方法に関しては、事務局より補足説明を求める。
事務局 (田口補佐)	<p><事務局補足説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・6点の候補の中から、新校の名称案を決定したいと考えている。 ・決定方法については、投票による方法を提案している。本日配布した投票用紙を用いて、各委員が無記名で投票していただくものとし、第1希望を①、第2希望を②、第3希望を③としてご記入いただき、①を3点、②を2点、③を1点として得点を集計し、最も得点の多い名称を案として決定するものである。 <p>なお、欠席のご連絡をいただいた委員については、事前に候補名を伺っており、集計にあたっては、この投票も含めて結果を示したいと考えている。</p>
議長 (相澤委員長)	ただいまの候補名や進め方について、意見・質問等はないか伺う。
才木委員	アンケートの配布総数は。また、このアンケートは全体の何パーセントを占めているのか伺う。
事務局 (田口補佐)	鷺宮西中学校、鷺宮小学校で対象世帯数が397件で、回答総数が39件なので、概ね一割、10パーセントというところである。
才木委員	PTA関係、学校関係だけで他はやらなかったのですね。
事務局 (田口補佐)	あくまでも保護者世帯だけである。
足立委員	小学校、中学校全体で10パーセントですか。本当に関心がないと言っていい感じもするのですけれども、その中から選ばれたものですね。
門井委員	区分のところで、「学園」と「小中学校」と「義務教育学校」というのは根本的に違うのだが、久喜市は義務教育学校にするということで会議を行っているのだが、例えば「鷺宮西小中学校」になったときに、中の教育課程と校名が違っているということは後々不具合にはならないのか。そういうところはちゃんと根拠

があるのか。

3つは捉え方が違う。ですので、そこを理解して皆さんが投票しているのかどうかののだが、そこがわからないので。学校教育目標とかは、校長が変わって変えてって言えば別に変えられるものなのだけれども、学校名は、もしもここで決まって発表し、だれどこかからおかしいのではないかということになり、変えますと言ったら大変なことになってしまうので、よく根拠を考えて決定をしたほうがいいと思う。多分、なにも考えていないと、「学園」というのが聞き耳がいいとか、テレビとかでも「なんとか学園」とかやっているからとか、そういったことで投票されてしまっていると。設置は市の専決事項なので、市がそれでいいというならいいのだが、後々のことを考えてその説明がちゃんとできるのかどうかという、根拠がないのであったら、よく調べてからのほうがいいと思うのだが。

才木委員

今、ネットで全国の義務教育学校の名前を見た。そうすると、県によっては統一しているところもあれば、県によっては学園が入ったりしている。茨城県は、義務教育学校で全校統一している。栃木県は、義務教育がついていなくて、小中学校がついているところもある。千葉県は、全部学園で統一されているみたいである。だから、教育委員会の方針が反映されているかどうか。東京は、ほとんど学園で、八王子だけが義務教育学校である。神奈川県は、学園と義務教育学校が混ざっている。富山県とか地方の学校は、小中学校が多い。

学校運営部会長
(門井委員)

それは何年度になったかというのを調べていかないと根拠にならない。年度で替わっているから。義務教育学校というのは、ここ何年かで、要するに小中学校よりも弾力化できるようにということで義務教育学校という基準を出してきているわけなので、古いところの学校は小中学校になっているとか、学園になっているとか。

才木委員

これは義務教育学校の一覧である。

門井委員

ただ、やっている中身が。設置しているのがいつかという。

才木委員

これは義務教育学校というのを聞いてやっているところだと思う。義務教育学校という枠の中でやっているところだと思う。

一応、統一されているところもあれば、していないところもあるので、何とも言えないのですが。ただ、やはり中心は、教育委員会がどういう方針を出しているかということも大事だと思う。もちろん、先程、門井委員がおっしゃったようにイメージは私も大切だと思うのだが、ただ、そういうことがあるということを知っておかないといけないかもしれない。

議長
(相澤委員)

資料をもらったなかでは、「義務教育学校」というのは教育委員会で使っている。「鷲宮西中学校区における望ましい学校のあり方について」で令和3年に保護者に対して説明したときの資料なのだが、それには義務教育学校の設置ということで説明している。

事務局、いかがか。

事務局
(関口課長)

学校につける名前と学校の区分というところと言うと、それは特に縛りがあるわけではないので、例えば、区分としては、小学校、中学校、義務教育学校の区分がもちろんあるわけなのだが、その義務教育学校という区分に含まれる学校が必ず義務教育学校という名前を使わなければならないということではない。実際に～学園というところもあるし、～小中学校というところもあるので、いわゆる法的な縛りがあるのかないのかという話になると、特にないということになる。ただ、名前からくるイメージが、という話ももちろんあるかと思うので、事務局のほうからどちらにということはいいにくいところではあるが、この名前にして

はいけない、要するに禁止されているかどうかという観点から言うと特にそういった禁止事項はないというところである。

足立委員

基本的に教育制度に対しての基本法があると思うのだが、その中で定められているもので、学校と学園の違いというのがあると思うのだが、その辺のところ名をつけるときに必要と思っているのだが、その辺のこの違いはどういうところが違うのか。基本的に学園という、だいたい私立学校とか、いろいろな商品名とかいろいろなものにつく。そういうところが主に学園とつけられているけれども、教育的なところになると学校となるわけだから。その辺のところのつけ方もすごく大事なかなと思う。だから、その辺は今後決めていくのにも必要なものがあるのではないかなと思っている。私も最初は学園がいいかなと思っており、なかなかおしゃれだなと。時代的にも今の若い子を取り入れるにもいい名前だなと思ってはいたけれども、基本的なものというのがあると思うので、そこで間違いがないのであれば今お話があったように決められてはいないから自由でいいということでもいいと思うのだが、そこをきちっと明確にしとかなければ名をつけたときに後で変えることはできないところなので、慎重にしていきたいと思う。

私が思ったのは、本当に今いるお母さんたち、PTAの方たちが、将来の子どもたちがわが母校として誇れる学校を創っていかなければならない第一歩なわけです。だから、もっとこのことに対して関心を持たなきゃいけないかなと思う。このアンケートを見たときに、今置かれている立場はすごく私たちにおいては必要な立場で、重大な立場で、もっとみんなが真剣に考えて新しい学校になろう、また、羽ばたいていく子どもたちの未来のために、もっと真剣にならなきゃいけないのではないかなと感じた。だから、本当に自分たちが学校を思う、将来のことを思うとなったら、これではいけないのではないかなと。もっと真剣に考えていかないとならないかなと思うので、審議会だけで済む問題ではないということをおわかっていただきたいなと思う。

議長
(相澤委員長)

今、区分のところ意見があったと思うのだが、義務教育学校、小中学校、あるいは学園と出たのだが、公立の学校でも学園と使っているところはある。埼玉県でも伊奈学園もそうである。あとは、私立でもあるけれども。

これについて、事務局のほうで考えはあるか伺う。

事務局
(田口補佐)

学園と聞くと一般的に小学校から中学校までとか、高校までの、どこか複数を含んだところの組織というか、教育機関というので学園というのをいわれているのではないかなと思っている。確かに、私立が多いと思うけれども。そういった中で学園と名乗っているところが多く、公立でなかなか学園はあまりないというか馴染みがないというのは、昔からきている方は思うけれども、区分的にはそういう意味なのではないかなと思う。仮に、今回は小学校と中学校が複数になるので、そういったところでの意味合い的には名称としてはいいのではないかなと思う。

議長
(相澤委員)

総務部会長に意見を求める。

総務部会長
(増田委員)

アンケートを取る前にどういうのが出てくだろうと想像して、学園がこんなに出てくるとは思わなかった。

学校を文科省に届けるときの組織的な分類と名称は別なのかなと。名称に縛りはないという話が合ったので、私もそんな感じで受け止めていた。いろいろなところで学園という名前が増えてきているというのは確かである。この6個の候補を選ぶときに、よく出てくる言葉と学園と小中学校と組み合わせ集計したのだ

が、資料3に載っている上の3つはある程度仕方ないのかなと、これが一般的な捉え方なのかなと思う。それと、秋桜とか鷺宮の杜もそうですが、1票の中でたくさんいいのもある。ただ、旧鷺宮が西と東とあって、鷺宮の神社といたら、どちらかといえば本町通りがメインなので久本寺になる。そういう意味では、同じ鷺宮でも東と中央と西と3分割に考えて、もしかしたら鷺宮中学校が将来なるかもしれない。そしたら、鷺宮小中学校を使っちゃっていいのかなとか、いろいろ考えていくと、この3点があればいいのかなと。それと、いろいろな名前も地域性と考えるとなかなか取りづらい部分があるのかなと思い、秋桜と鷺宮の杜を候補とした。鷺宮の杜もある意味では鷺宮神社をイメージするとしたら、地域的には違うのだが。その辺は難しいところがあるのだが。どれがいいかというのは無理があるのかなと。

それと、回答数が少なかったということで、最初に結果を頂いたときに、もう一回やるのか、もしくは候補を選んでおいてそれをまた選んでもらうようなパターンも考えなきゃいけないのかなと思ったのだが。学校によっては、保護者に一斉メールを出して回答をお願いしたようなところもある。それを一度出した結果がこれなので、ある意味では現状的な捉え方はこの程度なのかな。この結果を基に決めていくのが本来の筋なのかなという気がして、この6点を選ばせていただいた。もしくは、全部ひっくり返してもう一度取り直すということになってしまう。そうすると、流れを決めて、アンケートを決めて、集計結果を出して、こういうふうを選んでいきたいと思いますということになると、それはまずいのかなという気がする。

議長
(相澤委員)

前回の会議で、総務部会でアンケートを取り、出てきた中から決定しようということになっている。只今、総務部会長がおっしゃったように、アンケートが出てきて、集計して、出てきた結果がこれです。ここの中から名前を選んでいかなければいけないのかなと思いますけれども、本日、欠席している人もそれで選んでいると思います。

前回の会議で、アンケートの結果に基づいて、名前を決めるということになっているので、それで進めてよいか伺う。

学校運営部会長
(門井委員)

それはそれでいいが、正直名称は何でもいい。芸能人の名前と同じで。ただ、「学校の中の教育課程とかについては、義務教育学校の教育課程でこの学校は行きます。」と、例えば、名称が学園になっても、小中学校になっても、中の子どもたちの教育は義務教育学校の法律のなかでやっていくということがわかっているならいい。そこをちゃんとわかるように、私たちの後の校長だとか、そういう人たちがちゃんとわかっているように伝達していかないと、「名前が小中学校だから、前の古い小中学校のルールでうちはやるんですか。」とかが始まってしまふから、その通称と教育内容は別で、うちは義務教育学校でやるけども名前としては、例えば、鷺宮西学園とか、鷺宮西小中学校とかということが、ちゃんとこの会議で出たのが伝達されていければそれでいいと思う。でするので、わからないで決定し、なんでうちはこういうことをやっているのかということが後になってでてきてしまうと、学校が始まってから困ってしまう。

議長
(相澤委員長)

それについては、教育委員会と学校の間で継承していかなければならないということですね。

才木委員

名前というのは非常に大事ですから、法律は変えられますけど、名前はなかなか難しいですね。だから、門井委員のおっしゃることはもっともです。ただし、そういった教育法が変わって今できているわけですから、また将来変わることも考えられまして、だいたい20年後、30年後のこの鷺宮の地区の小中学校

を一体化したときに名前がどういうイメージになるかということも考えていただきたいと思う。義務教育学校という名前を付けると、私のイメージでは、「あの頃の学校だな。」という、いい意味と悪い意味もあるのですが、もし、義務教育学校が成功すればよかったねということになるし、もしくは欠陥がある学校だったねと言われたら義務教育学校の名前を付けるとずっと続くわけですから、そこら辺は私も判断に悩んでいるところなのですけれども、張り切って学校に来てくれる児童生徒になってほしいと思いますので、夢ある名前がほしいなと思っていました。だから、門井委員はごもっともなのですけれども、確か、小中一貫校とも違う。枠が新しくできたのですよね、義務教育学校という。だから、小学校、中学校、義務教育学校という感じでできている。だから、デメリットは何かというと、後から入ってきた普通の小学校に通っていた子どもが外から来て、義務教育学校に来た時に困らないかという話もある。つまり、カリキュラムも全然違って、自分がいた小学校が義務教育学校ではなかったときに、義務教育学校に入ってこなければいけなくなったときに、そういうデメリットもある。いずれにしても、子どもたちが夢ある学校になってほしいなと思っています。

議長
(相澤委員長)

事務局から提案がありました投票に移ってよいか伺う。

白石委員

小学校も中学校もそれぞれ各家庭にということで、各家庭でいろいろな世代の方を交えて検討してご提出くださいとお願いして提出していただいた貴重な意見だと思えます。もちろん、これからの学校について、皆さんにもっと意識を高めていただきたいなというのわかるのですが、例えば、今の本校であったりする名前も、その学校があつてその学区のところから登校をしている。ですから、もちろん意識を高めていくことも大事なと思うのですけれども、この準備委員会で協議いただいて、そして名称が新しくなって、その学校に子どもを入学させる、そういうふうに地域保護者の方も思ったださっているのではないかなと思います。

それから、先程の門井委員からありました、義務教育学校というのは学校教育法が改正されて、小中学校の一貫した教育を行うということが義務教育学校であり、学校教育制度の一つであつて、先程からお話しされている学園というのは、複数の学校が一緒になったというふうな意味合いが、小中学校というのは同じ敷地内に小学校と中学校が一緒にあつて、特に小中一貫教育というのは、大きくは謳ってはいないけれども、義務教育学校で小中学校という名前を付けているところもあります。きっと事務局としては、別にその名称の義務教育学校だったり、学園だったり、小中学校というのは、義務教育学校の教育課程なのだけれどもそこには固執しないと。ですから、この出た意見の中から総務部としてもこういうふう意見をもとめさせていただいた経緯があります。ですので、ここから選んでいただけるとありがたいと思います。

足立委員

現PTAのお母さんたちは、子どもたちがこれからの将来ずっと継続していつて、若い考えもあり、継続であり、伝統である学校でもありますので、そういう意味では引き継ぐ人たちが誇りをもてる学校名にしていかなければならないし、学校にしていかなければならないことですので、現PTAの方たちが将来の子どもたちのために良い名前を、伝統のある名前を付けられたらというものが無いと、この時にもう少しこの名前にしておけばよかったなどの後悔がないようにしていかなければならない。変えられるものと変えられないものがありますから、ずっと残るものですから。だから、学校がなくなるまであるものですから、もっと真剣に皆さん考えていただいて、決めていかないと。私たちよりも今のお母さんたちが自覚をもって名前を決めないといけなかなと思いますので、大事なことなので、まるでどれがいいこれがいいと私たちが勝手に好きに名前を選ぶのではなく、将来のために子どもたちが伸び伸びと生活を送れる学校を創っていかな

	<p>ければならない。ましてや、鷺宮小学校は歴史のある学校なので、それを引き継いでいくわけですから、名前というのは大事なものですので、考えていきたいなと思います。多数決で決まってしまうわけですから、その辺の責任を感じます。</p>
<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>結局、397件を出して、返ってきたのが39件。皆さんの意見を聞いて、出てきたのが、総務部会でまとめてくれた6つの案だと思う。第2回の会議において、出てきた中から選ぶということになったわけですので、いろいろな意見を参考にしながら、委員の意思で選んでいただければいいのかと思う。</p>
<p>才木委員</p>	<p>もう一度確認させてください。事務局は、この名前を選択したときに門井委員の心配はないということによろしいですか。</p>
<p>事務局 (関口課長)</p>	<p>調べていたところなのですが、義務教育学校の名前についてということで、他の自治体の資料が載っていたのでそれを参考に申し上げたいのですが、 「義務教育学校」という名称は、法律上の学校の種類を表す名称であり、個別の学校の具体的な名称に「義務教育学校」と付さなければならないものではないことということで、義務教育学校を付けなければいけないという規定ではないということがありまして、小学校、中学校と同様に、公立学校であれば、設置条例、これは久喜市でつくる条例ですけれども、設置条例で法律上の正式な名称を明らかにした上で学校管理規則等の教育委員会規則により、義務教育学校以外の個別の名称を用いることは可能であること。これが平成27年7月30日付けの文部科学省通知で出されているということです。法律用語で非常にわかりにくい点があったかと思いますが、ここに書いてある内容としては、個別の学校の名称に義務教育学校だからといって必ず義務教育学校という名称を付けなければならないものではないということが文部科学省の通知で出されているところでございます。</p>
<p>才木委員</p>	<p>今の話はよくわかりました。ただ、門井委員の心配は、我々が名前を付けたときにちゃんと保障しなくてはいけない。教育委員会がこの名前は義務教育学校ですよということをちゃんと周知して、そうすることを保障しないと我々が付けた名前が独り歩きして、全然違うぞとかこういう時にどうするんだとか、そういう問題を心配されて門井委員はおっしゃっていたと思う。そういったことを大丈夫ですというふうに言っていたかないと、門井委員の答えになっていなければ名前を勝手につけられないわけですので、それを確認したかった。</p>
<p>事務局 (関口課長)</p>	<p>教育委員会としては、こちらを区分としては義務教育学校という区分として設置をするわけですので、当然久喜市の条例でも明確にしたうえで、新しくできる義務教育学校はこういう名前ですけれども、区分としては義務教育学校としての教育課程をきちんとやってくださいね、ということを経済委員会からもそういった新しい学校の教員の方に対し周知、連携を図ってまいりたいと考えております。</p>
<p>議長 (相澤委員)</p>	<p>投票に入りたいと思うが、いかがか。</p> <p><異議なしの発言あり></p>
<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>委員の記入及び事務局による回収、集計のため、暫時休憩とする。</p> <p><暫時休憩>※投票、集計作業を実施</p>
<p>議長 (相澤委員長)</p>	<p>再開する。 集計が完了したとのことなので、事務局より報告を求める。</p>
<p>事務局 (田口補佐)</p>	<p>委員長を除く19人の委員中、16人の委員から投票をいただいた。 「鷺宮西学園」28点、「鷺宮西小中学校」29点、「鷺宮西義務教育学校」</p>

議長 (相澤委員長)	18点、「鷺宮学園」16点、「秋桜学園」2点、「鷺宮の杜小中学校」3点であったため、「鷺宮西小中学校」が最多得点であることを報告。
才木委員	ただいまの報告について、ご意見等があるか伺う。
事務局 (田口補佐)	委員19名のうち3名は棄権ということになるのか。
才木委員	委員長を除く19名のうち3名は、本日まで欠席の連絡がなかったため、伺っていない。
事務局 (田口補佐)	先程、前もって聞いたというのはどういう形で伺ったのか。
才木委員	欠席のご連絡をいただいた際に第1希望から第3希望まで伺った。
議長 (相澤委員長)	出席しなかった場合はこちらからアクセスしないということですね。
議長 (相澤委員長)	それでは、最多得点となった「鷺宮西小中学校」という名称案に決定してよいか伺う。
議長 (相澤委員長)	<異議なしの発言あり>
事務局 (田口補佐)	それでは、そのように決定する。 名称に関して、事務局より今後のスケジュールの説明を求める。
議長 (相澤委員長)	<事務局説明> ・決定した名称については、今後、「久喜市立鷺宮西小中学校」という学校名として、概ね開校の1年前に、「久喜市立学校設置条例」を改訂し、最終的に久喜市議会において可決となったら、学校の統合が正式に決定することになる。 ・新校の名称案が決定したことから、統合だよりを発行し、保護者や地域の皆様に周知を図っていきたくと考えている。
学校運営部会長 (門井委員)	それでは、次の議事の(2)学校教育目標について、学校運営部会長から報告を求める。
学校運営部会長 (門井委員)	<部会長報告> ・10月18日に学校運営部会を開催し、5名の部会員が出席して、統合による新たな義務教育学校のあり方、児童生徒の目指すべき姿を示す、教育理念、学校教育目標の検討を行った。 このたび、鷺宮小学校の白石校長先生と協議し、両校の教職員からも意見を伺いながら、現在連携を図って活動している「鷺宮の里学園」の目指す児童生徒像などを参考にし、検討した案をお示しする。 ・教育理念については、「鷺宮(わしのみや)」という地域の言葉に対して、教員たちも愛着を持っていることから、「鷺宮を愛し」を案①とした。また、「鷺宮」では狭く感じるため、久喜市全体で考え、広い意味となることから、「郷土(ふるさと)を愛し」を案②としている。また、今の子どもたちは、現実的などころがあり、夢や希望を持ってほしいという思いから、「志」等の文言を入れている。 ・学校教育目標は、義務教育学校は6歳から15歳までとなることから、小学生でも分かりやすく、少し難しくても見ているうちに少しずつ覚えていくという考えから、2つの案とした。 ・学校運営部会では、様々な議論のうえ、それぞれの2つの案を検討し、本日の会議において、委員の皆様からご意見をいただきながら、引き続き検討していきたくと考えている。

議長 (相澤委員長)	ただいまの報告について、意見・質問等はないか伺う。
才木委員	学校教育目標の(2)の②、「仲間と協力して対立を解消できる児童生徒」とあるが、対立というのはあってはいけないわけなので、ここを「協力して未来を築く児童生徒」に、もちろん、「対立」を消せばいいのですけれども、対立という言葉を入れない方向でお願いしたいと思う。
学校運営部会長 (門井委員)	2つの案で決定ではないので、今後検討していく。
議長 (相澤委員長)	その他に意見・質問等はないか伺う。 <なしの発言あり>
議長 (相澤委員長)	本日の意見などを参考に、学校運営部会で引き続き検討をお願いする。 次の議事の(3)制服等の価格について、事務局から説明を求める。
事務局 (田口補佐)	<事務局説明> ・鷺宮西中学校は、男子の制服は、詰襟で、価格は36,600円から42,200円、女子の制服は、上衣、ジャンパースカートで、33,600円から36,800円となっている。 体操着は、ジャージ上下、半袖、ハーフパンツの4点で13,150円から15,440円となっている。 ・鷺宮小学校の体操着、ジャージ上下、半袖、ハーフパンツの4点で、10,340円から11,130円となっている。なお、価格については、サイズに応じた価格帯である。 ・制服等のメーカー及び取扱店について、制服メーカーは、行田市にある「株式会社イサミコーポレーション」、体操着・ジャージは、羽生市にある「株式会社カネマス」である。 取扱店は、制服は「おしゃれの店ナリタ」、また、体操着・ジャージは、「おしゃれの店ナリタ」と「うぶかた洋品店」である。 ・制服等の販売状況などについて、先日、ナリタさんにお邪魔し、義務教育学校を新設することや開校を機に制服などを改めることなどをご報告しながら、制服の価格や販売などについて伺ってきた。現在、ナリタさんでは、鷺宮地区の中学校3校の制服を取り扱っているが、来年度から鷺宮中学校の制服が新しいデザインとなり、制服メーカーが変わることにより、今後は取り扱わなくなるということであった。また、義務教育学校の開校を機に制服を改めた場合には、制服メーカーが変わる可能性もお話しさせていただいた。 今後の制服等の選定については、先程説明した価格や販売状況なども踏まえ、専門部会を中心に検討していきたいと考えている。
議長 (相澤委員長)	ただいまの内容について、意見・質問等があるか伺う。
佐伯委員	女子生徒のスラックスについて、今のところ予定価格はわかっているのか。
事務局 (田口補佐)	わかっていない。基本的にスカートないしパンツにしても今の制服の価格帯になるようにしたいと考えている。
佐伯委員	基本的に冬場だけの着用なのか、一年を通しての着用なのかは決まっているか伺う。
事務局	制限なくご自由に着用していただければよろしいのかなと思う。

議長 (相澤委員長)	その他に、意見・質問等があるか伺う。
	＜なしの発言あり＞
議長 (相澤委員長)	引き続き、学校運営部会において検討をお願いします。
	次の議事（４）義務教育学校の開校予定時期に関する報告について、事務局より説明を求める。
事務局 (田口補佐)	<p>＜事務局説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開校予定時期について、令和7年4月1日の開校を目指すとしていたところだが、これを令和8年4月1日としたものである。 ・開校までのスケジュール案は、資料下段の「変更後のスケジュール」のとおりである。 ・開校予定時期を変更した主な理由について、義務教育学校の設置にあたっては、既存の鷺宮西中学校の校舎では教室数が不足することから、敷地内に低学年用の校舎を増築する必要があるため、増築校舎建設を含めた施設の整備スケジュールを検討していた。 <p>そのような中、校舎の増築工事のための基本設計及び実施設計に要する期間を、これまでの事例などを参考に、当初は約12ヵ月程度としていたが、現地の状況や増築校舎の整備内容について具体的な性差を行い再検討した結果、約16ヵ月程度を要するものと見込んだものである。また、屋外運動場の改修工事の施工時期や、施設整備に係る予算措置や入札・契約事務など必要な期間などを併せて精査した結果、令和8年度の開校を目途にすることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の開校予定時期の変更については、令和4年10月24日に開催した久喜市教育委員会令和4年10月定例会において議決され、また、10月31日に開催しました全員協議会という市議会議員に報告する場において、お伝えしたところである。
議長 (相澤委員長)	ただいまの報告について、意見・質問等があるか伺う。
高橋委員	全員協議会で説明したとのことだが、議員からどういう意見があったか伺う。
事務局 (田口補佐)	特にありませんでした。
議長 (相澤委員長)	その他に意見・質問等があるか伺う。
	＜なしの発言あり＞
議長 (相澤委員長)	<p>開校時期が令和8年4月となる。1年間延びるが、本準備委員会では、引き続き必要な事項について検討し、協議し、開校に向けて準備していきたいと思う。</p> <p>それでは、次の議事（５）義務教育の施設整備について、事務局より説明を求める。</p>
事務局 (田口補佐)	<p>＜事務局説明＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Ⅰの整備の基本目標について、鷺宮西中学校区に義務教育学校を設置するにあたり、施設整備に関する5つの基本目標を設定し、整備していくものである。 ・Ⅱの施設整備方針について、義務教育学校は児童生徒と教職員等が円滑に連携及び交流が図れるように、施設一体型として現在の鷺宮西中学校の敷地内に設置していきたいと考えている。義務教育学校の設置にあたり、想定される児童生徒

数から既存の校舎では教室数が不足するため、低学年用の校舎の建設を計画している。また、既存の校舎を含む特別教室などについては、児童生徒での共有を検討し、不足となる諸室を適切な配置、規模、設備で整備していきたいと考えている。

・Ⅲの学校規模と施設の構成について、開校を予定している令和8年度における児童生徒数の推計は約450人で、通常学級は18学級、特別支援学級は4学級と見込まれるところである。また、施設の規模については、児童生徒数の推移等を考慮し、普通教室、特別教室及び管理諸室等の部屋数や規模を構成していきたいと考えている。

・Ⅳの建設予定地の概要について、建設予定地となる学校敷地は、現在の鷺宮西中学校の学校敷地の状況と施設整備の計画を踏まえ、施設の配置計画を検討していきたいと思う。

・Ⅴの整備スケジュール案の検討について、令和4年度末から令和6年度のはじめに増築校舎等の建設工事の基本設計及び実施設計を実施し、令和6年10月頃から校舎の増築工事に着手し、令和8年1月の完成を予定している。また、校舎増築工事の設計及び工事の間に、関連する工事の設計や調査、屋外運動場及び屋内運動場の改修工事を予定している。なお、既存校舎の改修工事は、増築校舎の工事と並行しての施工が難しいことから、開校後を予定しているところである。

今後、基本設計や実施設計の段階で建物の構造や配置、各階のレイアウトや建物内外のデザインなどを具体的に検討していく。

議長
(相澤委員長)

只今の説明について、意見・質問等があるか伺う。

才木委員

確認なのですが、このレイアウトに関して、現場の教員の先生方の意見は反映されているか伺う。

事務局
(田口補佐)

まだ配置案なので、今後、設計に入ってから先生方の意見など、さまざまな意見を伺いながら進めていきたいと思う。

才木委員

・非常勤講師の方々が多くなると思うが、そういった先生が集まる場所は考慮されているのか。つまり、常勤の講師ではなくこれから比率が変わってくることも考えられる。そうしたときに、常勤の先生のところに入れていいのか。それとも、非常勤の先生だけで休憩しようとか、そういうことも考えなくてはいけないのではないかと思うのだが、そこら辺の配慮は考えられるか。

・先生方の学年毎の会合とかをやるときにそういう部屋が必要になってくると思う。つまり、職員室で全部やるのではなく、先生方同士でいろいろな意見を聞きたいというときに、会議室を取る。これを見ると、多目的が二つしかないのだが、この多目的とはどういう目的なのかも検討しないと。いづれにしても、先生方が教育を進めるにあたって、いろいろな意見を聞くとか、自分たちでやらなければならないこととか、そういったときにそのような会議室を用意していただけるのかどうか。そういったものをせっかくこれから造るのですから、他の全国の見本となるような感覚で造ってもらいたい。

事務局
(田口補佐)

まず、常勤の教職員と非常勤の講師等のことですが、基本的には分けるとかではなく、基本的に一つの職員室ということで考えている。

才木委員

例えば、サポーターなんかはどうですか。ボランティアでサポートをする方々が入ってきます。そういった方々は考慮しないということですか。なんでこういうことを言っているかと言いますと、将来の一つぐらい余裕ある部屋があるといろいろなことで助かるのではないかと。きちきちでやると名目をつけるだけですから、そういう名目で申請して議会に通ればいろいろな意味でいいと思う。そういう意味で、なるべく「こういうのに使います。」ということで、部屋数が増えればいいと思う。

議長 (相澤委員長)	私も見させていただいたのだが、コミュニティールームというのが作られている。これで活かされているのではないかと思う。
才木委員	そこら辺はどのように考えているのか。 この間に行った施設視察で先生方から言われたのは、狭くなったとおっしゃっていた。
議長 (相澤委員長)	その辺は心配ないのではないかと思うのだが、事務局いかがか。
事務局 (関口課長)	現場の先生方の意見というのは、これからという形になるのだが、いろいろ伺っていきながら実際の設計に反映できるものはしていきたいと考えている。 今回示したこちらは、これから基本設計や実施設計を行うにあたって、今現在、教育委員会が持っているイメージはこういうものですよという、要はたたき台のようなものと思っていただけたらと思う。ですので、ここに載っていないから必ず実現しないとか、逆にここに載っているものが必ず実現するというのもないので、実際にこういうイメージを持っているけれども、設計会社からこのほうがいいのではないかとか、ここはこのほうがよくなります、という案があれば当然それを検討していくことになると思うし、先程も申し上げた、現場の先生方の声を聞いて、こういう部屋が本当は必要なんだ、ということであればなんとかここに入りませんか、というような検討はどうしても設計をしていく中で検討していく。すべてを実現できるかと言われれば、可能な限り盛り込んでいければいいなと考えている。ただ、まったくイメージがないと、どういうものを考えているのかわからないので、今現在はこのようなことで考えていますと大きな方向性を示すためのたたき台というところでご理解いただければと思う。ただ、今いただいたご意見もごもっともだと思うので、今後いろいろと進めていくなかで皆様のご意見を伺いながらやっていきたいと考えている。
才木委員	地域との連携と言いますか、そういったときに、今は図書室とかを使っておりますけれども、名目上、地域との会合を行う場所があると、お年寄りが集まって子どもたちと交流を深めたりもできるので、名目をつけることで部屋が一つプラスされればそれに越したことはないと思うので、できたらそういう工夫をさせていただいて、先生方の協働しあえる環境と地域との交流ができるようなイメージをお願いしたいと思う。
高橋委員 事務局 (田口補佐)	小学校にはプールがあるけれども、今回はプールの設置はいかがか。 今のところは、プールの整備は考えておりません。理由につきましては、基本的に水泳の授業に関しては、専門のインストラクターの方から指導を受けることで安全な授業であったりとか、効果的な水泳の技術、泳力というのが図られるのではないかとこのところ、今のところは外部委託ということで考えている。
議長 (相澤委員長)	その他にございますか。 <なしの発言あり>
議長 (相澤委員長)	他にご意見はないようなので、議長の任を解かせていただく。 委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。
司会 (麦倉主幹)	4 その他 委員長、ありがとうございました。 なお、今後の会議については、専門部会における協議内容を検討中であり、準備が整い次第、文書にて委員の皆様にお知らせします。
	5 閉会

司会 (麦倉主幹)	閉会にあたり、増田副委員長にご挨拶をお願いする。
増田副委員長	<増田副委員長あいさつ>
司会 (麦倉主幹)	以上をもって第3回会議を閉会する。 本日はありがとうございました。